物　件　概　要　説　明　書

下記の不動産について、次のとおり説明します。この内容は重要なので、十分理解されるようお願いします。

なお、説明内容があらかじめ印刷されてない部分や抹消されている事項は、関係ないことを示します。

1　不動産の表示（土地）

所在・地番		秋田市飯島穀丁415番12		面積	18,049.59㎡（実測）
土地	地　目	現況：宅地、登記：学校用地			
	地下埋設物調査	(未調査)・調査済			
	接面道路の状況	方　位	公私道の別・路線名		
		北西側	幅員約4.6m舗装市道（飯島穀丁線）		
		南東側	幅員約5.0m舗装市道（飯島道東1丁目1号線）		
		西側	幅員約6.0m舗装市道（飯島穀丁5号線） ※公図上接道するが約3～4mの高低差があり、現況は出入りできない。		
備　　考		◎現況での売却となります。間口：約5.7m、奥行き約170m、二方路地　形状：不整形 ◎上水道引込可 ◎公共下水道引込可 ◎都市ガス引込可(北西側道路よりのみ) ◎現状出入り可能な道路である北西側道路が幅員約4.6m、南東側道路が幅員約5.0mであるため、宅地造成などの開発行為をする場合、「秋田市宅地開発に関する条例」による『開発区域に接する道路幅員6.0m以上』の条件を満たしていません。 　ただし、公図上接道する西側市道（飯島穀丁5号線）と対象地とは約3～4mの高低差があり、現状出入りできないものの、管理幅員6.0m以上（転回広場含む）あり、当該要件を満たしています。 　当該地単独での宅地分譲等の開発行為の許可を受けることが出来ないため、開発に適さない土地になります。開発行為許可に関する詳細については、事前に秋田市都市整備部都市計画課にご相談ください。 ◎北側境界周囲のブロック塀が一部傾きが見られ、一部補修済み。 ◎入札参加者におかれましては、入札前において本物件に関する概要及び現状について、よく理解しているものとし、契約締結後、これらに起因する一切の責を秋田県は負わないものとします。			

2　登記簿・登記事項証明書

別添のとおり

3　法令に基づく制限の内容

①都市計画法・建築基準法に基づく制限

区域区分	市街化区域
用途地域	第二種中高層住居専用地域
その他の地域地区	なし
建ぺい率	60%
容積率	200%
建物の高さ制限	日影規制　4h 2.5h 4m
その他の制限	なし

②都市計画法・建築基準法以外の法令に基づく制限

法令名	なし
制限の内容	なし